

令和7年5月分（4件）

①【都市計画税に関する改正の要望について】

内容	現在市は全域を都市計画税地域に指定しており全域に課税している。法律等によりますと市街化地域のみ課税が可能 10年以内に市街化地域になる見込みの有る地域については、課税可能 これらの内容を精査し速みやかに改正を望む。 【R7.5.1受理】
回答	市長への手紙を拝見いたしました。都市計画税の課税について回答します。 都市計画区域のうち「市街化区域」のみが都市計画税の課税可能であるとの御指摘ですが、地方税法の規定では、「市街化区域内」に所在する土地及び家屋のほか、「市街化調整区域のうち条例で定める区域」及び「区域区分が定められていない都市計画区域（非線引き区域）で条例で定める区域」内に所在する土地及び家屋に対しても、課税することができるとされております。 館山市は“市全域が非線引き区域”であり、館山市税条例では、「都市計画法（昭和43年法律第100号）第5条の規定により指定された都市計画区域のうち、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条の規定により定められた農用地区域以外の区域内に所在する土地及び家屋に対し、その価格を課税標準として、当該土地又は家屋の所有者に課する。」と定めていることから、農用地区域を除く市全域が都市計画税の課税対象です。 都市計画税は、館山市清掃センター（ごみ焼却場）の整備事業をはじめ、市内の都市施設の整備に必要な不可欠な重要な財源となっております。御理解のほど、よろしくお願いいたします。この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 【R7.5.9回答】

②【房総ライドのアプリの動作が重いです】

内容	都会から転居してきて、自家用車がないため、期待しておりました。 しかしながら、テスト利用をしようとしたところ、アプリ上の地図アプリの動作が重いため、いたって使い勝手が悪いです。 市長、自治体の担当の方にも一度、使っていただき、使い勝手を検証、改善してほしいです。 【R7.5.19受理】
回答	市長への手紙を拝見いたしました。房総ライドのアプリをご利用いただきありがとうございます。 ご連絡いただきました、アプリ上の地図が重いという内容に関してですが、アプリの動作が重くなる条件としては、以下のような場合がございます。 動作が重い条件 ・通信状況が良くない ・iPhoneの場合、iOS16より以前のバージョンを使用している ・利用端末のストレージ容量不足 本アプリを利用したことのある職員の端末(iPhone13)では、特に動作が重いといった状況は確認できませんでした。 上記の条件にも当てはまらない場合には、一度状況を確認させていただきたく、館山市企画課（0470-22-3163）までお問い合わせいただけますと幸いです。このたびは貴重なご意見をいただきありがとうございます。 【R7.5.27回答】

③【防災の通報窓口について】

内容	本日家に怪しげな業者が来ました。 脚立を屋根に乗せた銀色のバンで、断ったところドアを蹴飛ばして去って行きました。 情報をシェアした方が良いと思い市役所のホームページを見たのですが、このような通報をする機能は見当たりませんでした。 時々防災無線で詐欺の注意喚起の放送を聞きますが、まずは警察に通報する必要があるのでしょうか？ すぐに防災無線で注意喚起ができれば抑止力にもなり、被害の防止につながると思いますが、実害が出ているわけではなく警察に通報するとなるとハードルが高く感じます。 ホームページ上でそのような通報を受け付ける仕組みにできないでしょうか？ 【R7.5.28受理】
----	--

回答	市長への手紙を拝見しました。 ①警察への通報について 今回のようなケースは、躊躇なく110番通報してください。既にドアを蹴られており、更なる事件や消費者トラブルに繋がる可能性もあります。また、近所でも同様の事案が発生しかねません。警察でも、常に情報を集めているとのことですので、特定の町内に悪質な業者が出回っているという情報があれば、巡回対応されるものと考えます。 なお、詐欺事案等の防災行政無線の放送は、警察の要請、捜査協力に基づき発出しているため、その点においても、まずは警察に通報するようお願いします。 ②ホームページ上で通報を受ける仕組みについて 館山市では悪質な業者等による消費生活トラブル等について、消費生活相談窓口にて、電話もしくは対面で相談を受け問題の解決に努めるとともに、被害拡大防止のため、警察や千葉県消費者センターと情報共有をしています。 ご提案のホームページ上で通報を受ける仕組みについては、24時間通報できるメリットがありますが、詐欺等の消費生活トラブルの対応はタイムラグのない初動を取ることも、また聞き取りにより詳細を把握することが重要であることから、館山市消費生活相談窓口では、これまでどおり電話や対面により通報・相談を実施してまいります。 なお、千葉県消費者センターでは、相談受付時間内に電話や来所が困難な方を対象に、メール相談を行っています。 昨今、悪質な業者が市内に横行しているとの情報を耳にすることも多いため、館山市としても引き続き消費生活トラブルの防止や、館山警察署・防犯協会と一体となった防犯活動に取り組んでまいります。今回は貴重なご意見をいただきありがとうございました。 【館山市消費生活相談窓口】 館山市役所4号館2階 市民協働課 専用電話：0470-25-5775 【千葉県消費者センター】 消費生活相談専用電話：047-434-0999 メール相談フォーム https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/userLoginDispNon?tempSeq=43314&accessFrom= 【R7.6.3回答】
-----------	---

④【館山海軍航空隊赤山地下壕跡について】

内容	先日出勤時に防空壕の入口の前を通ったら、入口の穴を塞いでいるベニヤが壊れ、取れてしまっていました。 自由に中に入れるようになってしまっていた為、事件、事故になったら大変だと思って市役所に電話をかけました。上記報告すると2回ほど電話を回されました。 対応した男性は話を聞くと、『穴があいているから、塞いでくれて事ですか』と言われました。 私はただ、何かあったらいけないと思って電話した事を話しましたが『穴を塞いだのが、市役所で行った仕事なのか分かりません』と。私も腹が立ち、電話をしなきゃ良かったですよと言いました。『確認して折り返しますので電話とお名前を』と聞かれましたが、この後仕事だから結構ですよと電話を切りました。本当に対応にガッカリしたというか、危機感が無いと言うか…是非、市長のご意見をうかがってみたいです。 【R7.5.28受理】
回答	市長への手紙を拝見しました。 宮城地区は館山市が管理する赤山地下壕跡の他、個人所有地にある防空壕が複数存在することから、正確に場所を把握し、適切且つ迅速な対応を図るため、詳しく伺いしたかったのが本意でしたが、職員の電話対応に関して至らぬ点がありましたことを、お詫び申し上げます。 なお、ご連絡により、現地を確認させていただき、速やかに当該場所の修繕を行うことができましたことお礼とご報告をさせていただきます。 このたびは貴重なご意見をいただきありがとうございました。 【R7.6.6回答】